

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成23年11月16日

審査機関名 株式会社 JACO CDM

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	ドラム缶製造工場における工場炉の更新（灯油→都市ガス）およびボイラーの更新（灯油→都市ガス）
排出削減事業者名	日鐵ドラム株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	日鐵ドラム株式会社 相模原工場 (神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目7番1号)
事業の概要	本事業は、工場で使用している工業炉およびボイラーを高効率の機種へ更新することにより、二酸化炭素排出量を削減するものである。
排出削減量の計画	【工業炉の更新】 2011年度(83日間)：39 tCO ₂ 2012年度：175tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 214 tCO ₂) 【ボイラーの更新】 2011年度(83日間)：48 tCO ₂ 2012年度：214tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 262 tCO ₂) 【合計】 2011年度(83日間)：87 tCO ₂ 2012年度：389tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 476 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2012年 1月 9日 終了予定日 2013年 3月 31日
排出削減方法論	方法論番号 003 工業炉の更新 方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：日鐵ドラム株式会社 相模原工場 (神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目7番1号) 事業実施サイトの視察日付：2011年11月11日
追加性を有すること	1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。 2) 設備が継続利用可能であること 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地視察及び事業者への質問等により確認した。 3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は26.9年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。 また、投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。 4) 追加性判断における定性要因 既存の乾燥炉は法定耐用年数の2倍を超えてもまだ利用出来るが、鉄鋼会社業界はCO2 発生が多く、新日鉄の系列会社である当社もCO2 削減を重視した結果、及び作業環境改善の為、国内クレジット制度による当事業に至った事を質問によって確認している。
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、その他関係者への質問、排出削減事業者の提出した誓約書の確認等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 と 003 の 2 つの方法論に基づき排出削減量を計算しており、また、其々の方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件 1：既存のボイラーの機器仕様書(カタログ)の参照、現地視察、並びに新設ボイラーの機器仕様書(カタログ)の参照により、既存のボイラーよりも高効率のボイラーに更新されることを確認している。</p> <p>適用条件 2：既存のボイラーは、現在正常に運転され当該業務を継続しており、更新後も引き続き運転可能であることを、現地視察により確認している。</p> <p>適用条件 3：更新後のボイラーで生産した温水・蒸気はすべて自家消費することを、現地視察及びヒアリングにより確認している。</p> <p>【方法論番号 003 工業炉の更新】</p> <p>適用条件 1：既存の工業炉の機器仕様書(カタログ)の参照、現地視察、並びに新設工業炉の機器仕様書(カタログ)の参照により、既存の工業炉よりも高効率の工業炉に更新されることを確認している。</p> <p>適用条件 2：既存の工業炉は、現在正常に運転され当該業務を継続しており、更新後も引き続き運転可能であることを現地視察により確認している。</p> <p>適用条件 3：事業実施前及び実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量を計測できることを、現地視察及びヒアリングによって確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
----------------------------	---

4. 特記事項

該当なし。

以上